

## 2022年度以降の固定価格買取制度（FIT制度）の変更に関するお知らせ

固定価格買取制度（以下「FIT制度」という）について、2020年6月に成立したエネルギー供給強靱化法\*の中で、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が改正されました（以下「改正法」という）。加えて、再生可能エネルギーの出力制御に関する国の審議会での議論等も踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」および関係する告示についても改正され、改正法を含め2022年4月1日に施行される予定です。

これらの法令施行に伴い、2022年度以降「太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度」「出力制御対象の拡大」および「経済的出力制御（オンライン代理制御）」が導入されることとなりますので、下記のとおりお知らせいたします。

※正式名称：強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律

### 記

#### 1 導入される制度の対象

FIT制度における、10kW以上の調達価格等の区分の認定を受けた太陽光発電設備

※ 複数太陽光発電設備設置事業等、10kW未満でも制度対象となる場合があります。

#### 2 各制度の詳細内容

各制度の詳細につきましては、資源エネルギー庁のHPにおいて案内されておりますので、以下リンク先をご確認ください。

また、各制度の内容に関するお問い合わせは、資源エネルギー庁へお願いいたします。

##### 【太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度】

資源エネルギー庁HP：なっとく！再生可能エネルギー（再エネ特措法改正関連情報）

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/FIP\\_index.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/FIP_index.html)

##### 【出力制御対象の拡大・経済的出力制御（オンライン代理制御）】

資源エネルギー庁HP：なるほど！グリッド（出力制御について）

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/grid/08\\_syutoryokuseigyo.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/grid/08_syutoryokuseigyo.html)

##### 【FIT制度に関する資源エネルギー庁のお問い合わせ窓口】

0570-057-333 [IP電話でつながらない場合：044-952-7917]

（受付時間）9:00～18:00（土日祝除く）

### 3 契約要綱の変更等について

当社は、この度の制度導入等を踏まえ「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱」の変更を予定しており、変更後の契約要綱は、別途、当社ホームページにてお知らせいたします。

なお、契約要綱を介さずに電力受給契約を締結している発電設備については、導入される制度の内容を踏まえた電力受給契約の変更が必要となりますので、変更内容が確定次第、別途当社より発電事業者さまへ個別にご案内させていただきます。

以 上